

# 回 覧

令和4年5月20日

村民の皆様へ

大蔵村長 加藤 正美

## 令和4年度交通災害共済加入申込について

交通事故防止につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、交通災害共済につきましては、この6月30日をもって有効期限満了となり、7月1日より新たに加入していただくことになります。できる限り全世帯員が加入して下さるようお願いいたします。

なお、共済会費の取りまとめについては、各地区代表さんをお願いしておりますので、各世帯の皆さんは代表さんまで納入をお願いします。

### 記

1. 共済会費      年間 1人400円      (大人、子ども共に)
3. 加入申込      ・申込書と封筒に記入の上、現金を添えて申し込み下さい。  
                      ・加入されない方(世帯)も、封筒を回収します。  
                      ・領収書については後日、代表さんを通してお渡します。

※ 申込の集金方法・期日等については、地区代表さんから連絡がありますので指示に従って納入ください。

事務局：	大蔵村役場危機管理室
担 当：	八 鋏・佐藤
電 話：	75-2170 (直通)

# 山菜採り

## 油断禁物！



昨年度中、山形県内では、山菜採りでの遭難が一六件発生し、死者二名、行方不明者一名が出ています。

- 複数名で入山する。家族に行き先、帰宅時間を伝えておく。
- 早く出かけて、早く帰る。体調の悪い時は無理をしない。
- 食料や雨具、携帯電話、予備バッテリーを持っていく。GPS機能を有効にする。
- 目立つ色の服を着る。
- 急な崖・危ない所には立ち入らない。
- 熊よけ用の鈴やラジオを鳴らす。
- 道に迷ったらむやみに動きまわらない。

安全・安心 街づくり  肘折駐在所 清水駐在所

若者交流促進事業

参加者募集!  
初心者でも  
一人でも大歓迎!

フリーバレーボール初夏の陣

まつバレー

グラ

蔵チャンカップ



2022年6月11日(土)開催

場所 大蔵村赤松生涯学習センター

時間 9時00分集合(開会式9時20分)

対象

- ①若者並びに若者と自負している方
- ②いつまでも若くありたいと思っている方
- ③若者交流を積極的に支援する方・したい方

団体・個人どちらでも参加OKです。

参加料

高校生以上 一人500円

※保険料を含む。当日お持ちください。

申込

裏面参加申込用紙に記入の上、Oh蔵SPORT事務局までFAXまたは  
持参でお申し込みください。6月6日(月)締切

連絡先

大蔵村大字赤松689-1 赤松生涯学習センターまつぼっくり内  
NPO法人Oh蔵SPORT事務局(高橋・八織)  
TEL 0233-75-2212 FAX 0233-34-2417



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、競技中以外のマスク着用、入館時の検温・手指消毒にご協力をお願いいたします。



令和4年5月20日

## 令和4年度 大蔵村社会福祉協議会会費納入のお願い

日頃より、社会福祉協議会の事業運営につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に組織されており、地域で起きている問題を、その地域に住んでいる人たちで解決することができるように、住民・行政・関係者等、様々な機関との連絡調整を行っております。

### 社協会費について

社会福祉協議会は、地域住民の支え合いを通じて、お互いにしあわせを共有するために、大蔵村の全ての住民の皆様を会員としており、皆様よりいただく会費は、地域福祉への「住民参加」という大きな意味を持っております。住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくり推進のため、本年度も会費の納入にご理解とご協力をお願いいたします。

会費 一世帯あたり 1,000円

ご協力いただきました会費は、さまざまな福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の充実、福祉団体さらには行政・関係機関との協働事業など、地域福祉活動のために使わせていただきます。

つきましては、地区代表さん（隣組長さん）がお伺いした際は、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

社会福祉法人 大蔵村社会福祉協議会  
会 長 押 切 建 一

ご不明な点がございましたら、下記へご連絡くださいますようお願いいたします。

社会福祉法人 大蔵村社会福祉協議会  
大蔵村大字清水2528（大蔵村役場 健康福祉課内）  
TEL 75-2104（内線273）



—大蔵村社会福祉協議会の今年度予算および前年度決算の概要をお伝えします—

令和4年度 収支予算 概要

◎ 収 入

(単位：円)

項 目	収入予算額	説 明
会 費	869,000	869世帯×1,000円
助成金及び補助金	1,721,000	山形県社会福祉協議会助成金 50,000円・大蔵村補助金 1,671,000円
山形県共同募金会配分金	689,000	赤い羽根募金配分金 269,000円・歳末たすけあい配分金 420,000円
雑 収 入	1,000	預金利子等
当期資金収支差額	924,000	
経常収入額	4,204,000	

◎ 支 出

(単位：円)

項 目	支出予算額	説 明
役員会等運営事業	186,000	法人運営会議費等
事務局運営事業	2,482,000	事務局事務費・職員人件費等
福祉活動推進事業	512,000	ボランティア活動推進事業費
福祉団体支援事業	25,000	福祉団体支援事業
生活福祉資金貸付事務	50,000	生活福祉資金推進及び貸付調査活動費
一般募金配分金事業	519,000	ひとり暮らし、健康交流促進等の高齢者支援事業費・児童福祉事業費
歳末たすけあい配分金事業	420,000	
予 備 費	10,000	
経常支出額	4,204,000	

令和3年度 収支決算 概要

◎ 収 入

(単位：円)

項 目	収入決算額	説 明
会 費	841,000	841世帯×1,000円
寄 附 金	12,603	山形県曹洞宗青年会最上支部寒修行会参加者一同代表 田中裕道様 12,603円
助成金及び補助金	1,749,131	山形県社会福祉協議会助成金 47,200円・大蔵村補助金 1,701,931円
事業委託金	180,000	大蔵村戦没者追悼式事業委託金
山形県共同募金会配分金	744,515	赤い羽根募金配分金 341,015円・歳末たすけあい配分金 403,500円
雑 収 入	4,822	預金利子等
経常収入額	3,532,071	

◎ 支 出

(単位：円)

項 目	支出決算額	説 明
役員会等運営事業	127,180	法人運営会議費等
事務局運営事業	2,132,910	事務局事務費・職員人件費等
福祉活動推進事業	165,452	ボランティア活動推進事業費
福祉団体支援事業	167,945	戦没者追悼式事業費
生活福祉資金貸付事務	25,200	生活福祉資金推進及び貸付調査活動費
一般募金配分金事業	129,315	ひとり暮らし、健康交流促進等の高齢者支援事業費
歳末たすけあい配分金事業	403,500	村内配分 390,000円・施設配分 13,000円
経常支出額	3,151,502	

当期資金収支差額	380,569
----------	---------

お互いに助け合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して  
～皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いします～

大 住 第 4 6 号  
令和4年5月20日

豊牧・滝の沢・沼の台・平林地区の皆様

大蔵村長 加藤 正美

令和4年度村税の出張徴収について

税務行政につきましては、日ごろより格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度のふるさと味来館における出張徴収について、下記のとおり行いますのでお知らせいたします。

下記以外の納税につきましては、役場会計室や指定金融機関などをご利用のうえ納付くださいますようお願いいたします。

記

出張徴収日	時間	納期限となる税目
5月31日(火)	10:30~11:00	固定資産税1期、軽自動車税
8月1日(月)	10:30~11:00	固定資産税2期、国民健康保険税1期
9月30日(金)	10:30~11:00	固定資産税3期、国民健康保険税3期
11月30日(水)	10:30~11:00	固定資産税4期、国民健康保険税5期

【担当】

大蔵村役場住民税務課 税務係  
電話 75-2103 (内線 251・252)

## 大蔵村の結婚支援事業のお知らせ

### ①やまがたハッピーサポートセンター登録支援補助金

大蔵村では、結婚を望む方々に対する出会いの機会拡大のため、やまがたハッピーサポートセンターへの会員登録費用の一部を補助します。

【対象者】本村に住所を有し、現に婚姻をしていない方で、令和4年4月1日以降に会員登録を行った方

【補助金額】5,000円

※やまがたハッピーサポートセンターとは・・・

少子化等に伴う人口減少に歯止めをかけるため、山形県・県内全市町村・商工団体等が共同して、出会いや結婚を希望する方々を応援するために設置した公的な機関です。

### ②結婚新生活支援事業補助金

大蔵村では、新婚生活を開始する際の経済的な負担を軽減し、結婚しやすい環境づくりのため、新婚世帯の住居費や引越費用の一部を補助します。

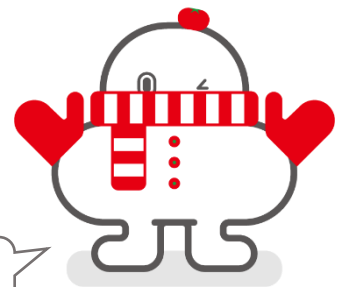
【対象者】令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦で、次の要件を満たす方

- ①住居が村内にあり、当該住居の住所で住民登録がなされていること。
- ②夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下であること。
- ③夫婦の所得が400万円未満であること。（結婚を機に離職した場合や貸与型奨学金を現在返済している場合は別の方法で所得を算出します。）
- ④村税等の滞納がないこと。
- ⑤生活保護法の規定による住宅扶助を受けていないこと。
- ⑥他の公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- ⑦夫婦または世帯構成員が暴力団員等でないこと。

【対象経費】新居の取得費(リフォーム等)  
や家賃、引越費用

【補助金額】1世帯当たり30万円上限

◎詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください



申請先及び問合せ先  
大蔵村役場総務課政策推進係 75-2111（内線214）



山形県に就職を考えている学生の皆さんへ

令和4年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】

# 奨学金返還支援事業の

県外出身の  
県内大学等の在学者の方  
も対象となります！

# 応募者を募集します！

募集人数

230名

募集期間

令和4年5月27日(金)～6月30日(木)

応募先

大学等を卒業後に定住予定の市町村

山形県における将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、県と県内市町村が連携して、奨学金の返還支援事業を実施します。

対象者

大学院、大学、高等専門学校、短大、専門学校  
産業技術短期大学校、職業能力開発専門校の在学学生

対象奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金、  
県内市町村の奨学金

支援額

2万6千円×令和4年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数  
(4年制大学の場合の最大支援額 124万8千円)

STEP1

大学等在学中に  
応募・認定

STEP2

大学等卒業後  
県内に居住・就業

STEP3

3年経過後(※)  
返還支援

※ 返還支援後さらに2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。

県または定住を希望する市町村へお問い合わせください。詳細について裏面もご覧ください。

● 山形県 産業創造振興課  
(地域産業振興担当)

TEL 023-630-2691 県HP



● 各市町村の担当窓口一覧

● 各市町村対象奨学金一覧



## 1 募集対象者

次のA又はBのいずれかに該当する方で、かつ(1)から(3)までの要件全てに該当する方

A 山形県内に居住しながら県内の高校等を卒業し、次の大学等に在学している方

ア 大学院（修士課程及び博士課程前期も含む） イ 大学

ウ 高等専門学校（第4、5学年及び専攻科に限る）

エ 短期大学 オ 専修学校専門課程

カ 山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門学校

B 県内に所在する大学等に在学している方

- (1) 将来定住を希望する市町村が対象とする奨学金の貸与を受けている方又は今年度中に受ける予定の方（※市町村によって対象の奨学金が異なります。市町村の窓口にご確認いただくか、表面QRコードより一覧表をご確認ください。）
- (2) 大学等を卒業後13か月以内に山形県内に居住かつ就業し、その後5年間以上継続する見込みの方
- (3) 県内企業等へ就業又は県内で創業を希望する方（公務員・医師・看護師等・保育士・介護福祉士は対象外）

## 2 助成金額

2万6千円×令和4年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数（上限：奨学金の返還残額）

(例) 4年制大学の方で1年次に認定を受けた場合 26,000円×48か月=1,248,000円が支援額の上限

※応募した市町村と実際に居住した市町村が異なる場合は、助成金額が1/2に減額となります。

## 3 応募方法

次の書類を、募集期間内に大学等を卒業後に居住を希望する市町村へ提出してください。

様式等は、山形県や市町村のホームページでダウンロードできます。

ア やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】助成候補者認定申請書（様式1）

イ 高等学校の卒業証明書又は卒業証書の写し（県内高校等卒業者のみ）

ウ 大学等の在学証明書又は学生証の写し

エ 奨学生証の写し又は奨学金貸与証明書の写し（奨学金の貸与を受けている方）

※ 応募者多数の場合、市町村ごとに選考を行います。上記のほかに選考に必要な書類の提出を求める場合がありますので、各市町村の指示に従ってください。

## 4 助成候補者の認定

募集人数を上回る応募があった場合は、選考を行います。選考結果は、令和4年9月上旬までに文書で通知します。（選考方法は、市町村ごとに異なります。）

## 5 助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、13か月以内に山形県内に居住、かつ県内に3年間就業した場合に助成します。

（返還支援後さらに2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。）

助成金は、山形県が奨学金の貸与機関に対し、繰上げ返還金として支払います。本人にはお支払いしません。



このリーフレットは事業の内容や募集条件の概要を記載したものです。  
応募にあたっては、必ず募集要項をご確認ください。



令和4年5月12日

関係者各位

発注者 山形県最上総合支庁建設部道路計画課

受注者 結城・双葉・大和設計共同体

## 橋梁定期点検に伴う金山橋の通行止めについて(お願い)

薫風の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、標記の橋梁定期点検を、下記の日程で実施いたします。その際、金山橋が通行止めとなりますので、迂回路をご通行いただきますようご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。  
ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 記

1. 点検日時 令和4年6月7日(火)～8日(水) 9:00～17:00
2. 点検場所 主要地方道戸沢大蔵線 金山橋(最上郡大蔵村南山地内)
3. 迂回路 村道 肘折川向線(別紙参照)
4. 発注者 山形県最上総合支庁建設部道路計画課  
TEL 0233-29-1394
5. 問い合わせ先 株式会社 双葉建設コンサルタント  
担当 安食 信和  
TEL 0233-22-0891



村道 肘折川向線

車両通行止  
(金山橋 橋梁点検箇所)

迂回路

小松淵

大蔵村役場 肘折下水処理場  
肘折温泉 肘折いでゆ館

日秀寺

そば処寿屋

肘折温泉

肘折保育所

肘折温泉郷

みち草

車両通行止  
(金山橋 橋梁点検箇所)

松井旅館

福本屋

つたや肘折ホテル

憂心の宿 観月

肘折温泉 三春屋

大友屋旅館

肘折温泉 丸屋旅館

上の湯

木村屋旅館

亀屋旅館

羽賀だんご店

令和4年5月12日

関係者各位

発注者 山形県最上総合支庁建設部道路計画課

受注者 結城・双葉・大和設計共同体

## 橋梁定期点検に伴う通り橋の通行止めについて(お願い)

薫風の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、標記の橋梁定期点検を、下記の日程で実施いたします。その際、通り橋が通行止めとなりますので、迂回路をご通行いただきますようご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。  
ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 記

1. 点検日時 令和4年5月31日(火)～6月1日(水) 9:00～17:00
2. 点検場所 主要地方道大石田畑線 通り橋(大蔵村清水地内)
3. 迂回路 国道 458号(別紙参照)  
一般県道 福寿野熊高線(別紙参照)
4. 発注者 山形県最上総合支庁建設部道路計画課  
TEL 0233-29-1394
5. 問い合わせ先 株式会社 双葉建設コンサルタント  
担当 安食 信和  
TEL 0233-22-0891



大蔵山蕎麦ねぎぼうず

大蔵村立大蔵小

大蔵村役場

大蔵食堂

舟形大蔵線

(福)大蔵福社会

国道 458号

大蔵村役場 野球場

赤松生涯学習  
センター まつぼっくり

永井建設(株)  
大蔵営業所

蔵神社

一般県道  
福寿野熊高線

迂回路

稲荷

八鍬土建わさび  
部門(大蔵わさび...)

車両通行止  
(通り橋 橋梁点検箇所)

舟形徳洲苑

農村環境  
センター

消防団  
第12部

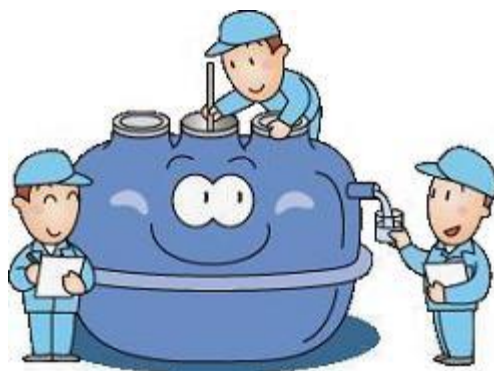
内建設(株)

(有)門脇産業

# 回 覧

浄化槽を使用している皆様へ

## 浄化槽の法定検査を必ず受けましょう！



浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしています。浄化槽の維持管理方法については法律で定められており、浄化槽法第11条により、浄化槽管理者（設置者）は毎年1回、指定検査機関の行う検査を受けることが義務付けられています。

この検査は保守点検や清掃とは別に受けなければならないものですので、検査機関から通知が来た場合は必ず受検するようにして下さい。

◎検査機関 公益社団法人 山形県水質保全協会  
〒999-3775 東根市大字野田 695-8  
TEL 0237-48-2469

※検査実施日及び検査手数料は検査機関からの通知をご覧ください。

### 村管理の合併処理浄化槽を利用の皆様は・・・

村管理型の合併処理浄化槽をご利用の方につきましても、下記のとおり法定検査が行われますので必ず受検するようにしてください。なお、お留守の場合でも検査を行いますのでご了承ください。

○検査実施予定日 5月23日（月）～  
○検査手数料 全額村で負担します

※ご不明な点等は、役場地域整備課上下水道係（75-2102）までお問い合わせ下さい。